

IV 鉄道の安全・防災対策

老朽化や自然災害等による鉄道施設への被害の未然・拡大防止のための安全対策事業、踏切道における事故防止と道路交通の円滑化に必要な踏切保安設備の整備等、安全かつ安定的な鉄道輸送サービスを提供し、安心できる生活環境を維持するため、助成を行っています。

1 鉄道防災

<鉄道防災事業費補助>

(1) 制度の概要

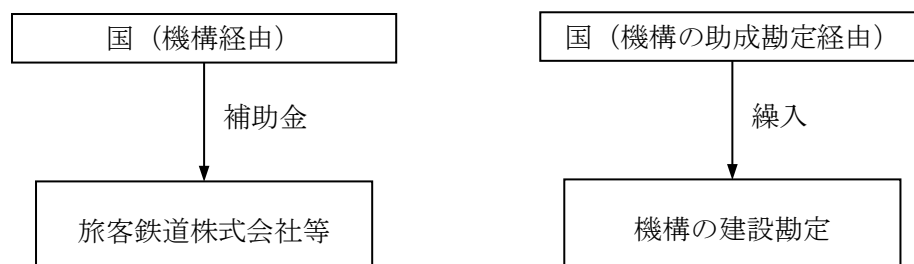
旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社が施行する落石・なだれ等対策、河川改修又は海岸等保全の施設整備工事のうち、単に鉄道事業の運営の円滑化に寄与するのみならず、市街地、集落、主要公共施設及び耕地等の保全保護にも資する公共的防災事業に要する経費の一部及び機構が自ら施行する青函トンネルの機能保全に要する経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

①主な補助対象及び補助率

区分	補助率	採 択 基 準
落石・なだれ等対策	1/2	1. 荒廃山地等の整備及び荒廃危険山地等の崩壊等の予防に係るもの(治山) 2. なだれ防止林の造成に係るもの(治山) 3. 溪流において施行するもの及びこれと一体となって直接溪流に土砂を排出することを防止するために施行するもの(地すべり) 4. 前記3. の目的のために山腹で施行するもの(地すべり) 5. 荒廃した山地において多量の土砂を流出する恐れのある溪流に対して施行するもの(砂防)
海岸等保全	1/2	1. 海岸施設の新設又は改良に係るもの(海岸)
	1/3	2. 局部改良に係るもの(海岸) 3. 1級河川又は2級河川に係るもの(河岸) 4. 準用河川に係るもの(河岸)
青函トンネル機能保全	2/3	青函トンネル(今別町浜名～知内町湯の里間 53.9 キロメートル)の機能を保全するために必要な施設(償却資産に限る。)の改修とする。 (ただし、函館指令センター等の青函トンネルに係る施設を含む。)

②補助の仕組



③当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
予算額	923	923	923	923	923

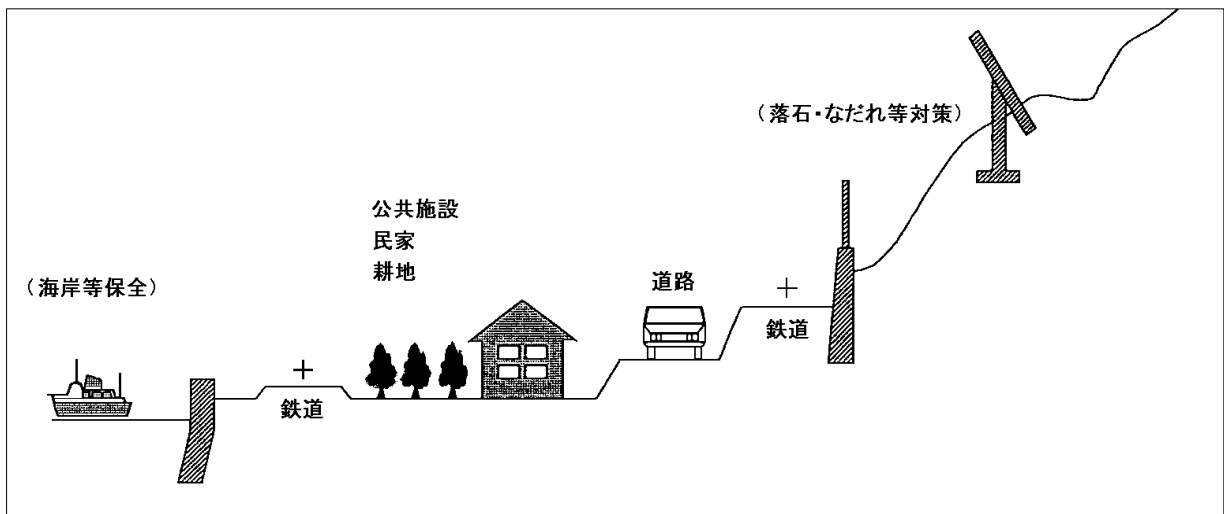
④問い合わせ先

鉄道助成部助成課 TEL 045-222-9134 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

①落石・なだれ等対策、海岸等保全に係る防災事業

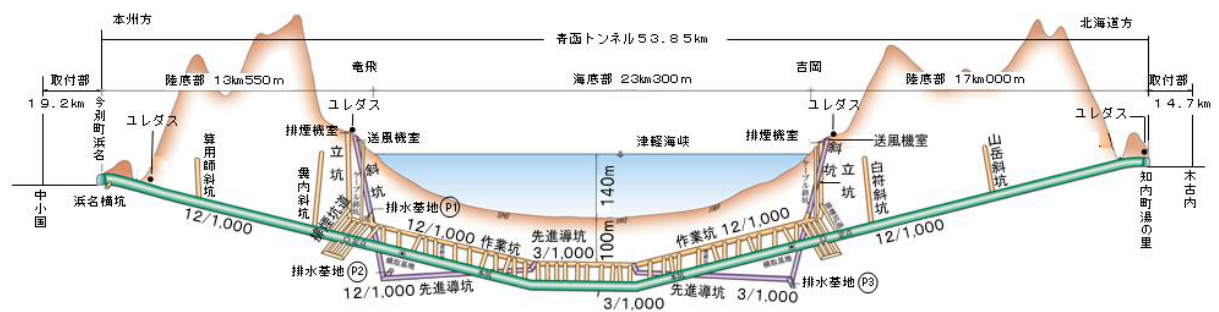
[概念図]



②青函トンネル機能保全に係る防災事業

青函トンネルに係る地震防災施設、排水施設、火災検知施設、消火避難誘導施設、トンネル覆工、変電所施設等トンネルの機能保全のための施設の改修

[青函トンネル立体略図]



2 踏切道の改良

< 鉄道施設総合安全対策事業費補助（踏切保安設備整備事業） >

（1）制度の概要

「踏切道改良促進法」に基づき、踏切道の保安設備を整備することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的として整備費用の一部を補助する。

踏切保安設備とは、踏切遮断機、踏切警報機（全方位型の増設を含む）、踏切警報時間制御装置、二段型遮断装置、大型遮断装置、オーバーハング型警報装置、踏切支障報知装置（障害物検知装置及び踏切障害物検知装置のうち高規格のもの又は操作装置に限る）及び踏切監視用カメラをいう。

（2）制度の内容

①補助対象

ア 地方公共団体以外の鉄軌道事業者

・鉄軌道事業	欠損 営業損失 事業用固定資産営業利益率7%以下	のいずれかの要件に該当し、
	かつ	
・全事業	欠損 営業損失 事業用固定資産営業利益率10%以下	のいずれかの要件に該当する者

イ 地方公共団体である鉄軌道事業者

鉄軌道事業において欠損を生じている者

②補助対象経費 保安設備の整備に要する経費（本工事費、構築物、附帯工事費、用地費、補償費、機械器具費、工事雑費）

③補助率 補助対象経費の1/2（鉄軌道事業において経常利益を生じている場合は1/3）以内

④当初予算額の推移（単位：百万円）

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
予算額	4,588 の内数	5,035 の内数	4,514 の内数	4,529 の内数	4,540 の内数

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成課 TEL 045-222-9134 FAX 045-222-9149

（3）事業の概要

令和7年度補助事業者

上信電鉄(株)、上毛電気鉄道(株)、関東鉄道(株)、西武鉄道(株)、京王電鉄(株)、東急電鉄(株)、名古屋鉄道(株)、近畿日本鉄道(株)、京阪電気鉄道(株)、阪急電鉄(株)、南海電気鉄道(株)、神戸電鉄(株)、阪堺電気軌道(株)、四国旅客鉄道(株)、とさでん交通(株)
計15社